

住みたい 住み続けたいまち

広報ひこね



HIKONE



てんねいじ
天寧寺（里根町）から望む雪の比良山系

2004
2 / 1

特集 現代子育て事情
—彦根市の子育て支援—

	2
みんなで考えよう 市町合併 第34回	6
マイク&カメラ 市民インタビュー室	8
ときの玉手箱 第90回	10
市・県民税と所得税の申告	12
図書券をあてよう クロスワードクイズ	18
表彰します 男女共同参画推進事業者	20



親子のふれあいを大切にする「親子教室ぼぼクラブ」の取り組み

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

特集

現代子育て事情

～彦根市の子育て支援～



「親子教室ぼぼクラブ」の様子

子どもに対して「おはよう」「気をつけてね」「おかえり」といった言葉をかけることは、かつてはどの地域でも見られました。しかし現在では、地域や家庭での子育てを支援する力が低下し、全国的な調査でも、乳幼児を抱える親が、子育てに負担や不安を感じている割合が増加していると報告されています。

このような現状を改善するため、昨年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地

域における子育て支援対策が重要な柱と位置づけられました。彦根市では、保育所の整備や、彦根市ファミリー・サポート・センターの設置、児童館や地区公民館でのひろば事業などを実施しています。

また、地域では、民生委員児童委員やNPO法人、多くの子育てサークルが、親子遊びなどを通じて、子育て支援の取り組みを進めておられます。

人により異なりま
す。このため、子
育てをしている親
同士も、互いの接
点が少なくなっ
て



また、私たちの
生活を便利にする
道具も、子育てに
プラスとなるばかりではありませ
ん。自動車は移動を容易にした反面
地域と疎遠にさせ、親子が手をつな
いで近所を歩く機会の減少にもなり
ました。テレビやゲームの普及は、
子どもたちから外で遊ぶ楽しさを減
らしています。

少子化も大きな問題です。子ども
の数が減少したことで、地域の子
どもどうしが遊ぶ機会も減ってしま
いました。「ぼぼクラブ」には、市
内の遠くから参加される人もおられ
ますが、これはそれぞれの地域での
遊び相手が減ってしまったためでも
あると考えています。



お父さんだつて
頑張ってます

子育ては、母親だけの仕事ではあ
りません。では、最近の父親の子育
てへの参加はどの程度でしょうか。
現状がじゅうぶんであるかどうか
はともかくとして、私が子育てをし
た時代と比べると、現在の父親の子
育てへの貢献度は、格段に上がって

いると思います。「ぼぼクラブ」に
も、お母さんの休養のために、お父
さんが参加されることもあります。
しかし、景気低迷の影響なのか、
最近はどこも職場も人員を削減して
いるそう、その分、一人ひとりの
負担が増え、会社勤務をしている人
は、帰りが遅いようです。

お母さんたちの中には、「一番の
子育て支援は、父親を早く家に帰し
てもらいたい」と言う人もおられ
ます。



子育ては楽しいはず

それでは、やはり子育ては大変で、
難しいものでしょうか。いいえ、決
してそんなことはないはず。
例えば、ときどき「子どもどう
遊んでいいかわからない」という
声を聞きます。そんなときには、子
どもと手をつないだり、抱っこした
りして、近所に散歩に行きましょう。
ただ歩くこと、それだつて子どもに
とっては楽しいことなんです。その
ためには、歩いていける身近な地域
に、親子が集まり、遊べる場所が必
要です。

私たちの次の目標は、それぞれの
地域で、このような場所ができるよ
うに支援をすることです。私たちの
活動を通して、弱まりつつある、地
域の力を取り戻す、お手伝いができ
ればいいなと思います。

社会の移り変わり子育ての変化

特定非営利活動法人NPOぼぼハウス 久木陽子さん

最近、「子育て支援」という言葉
を、新聞やテレビなどでよく見かけ
ます。特定非営利活動法人NPOぼ
ぼハウスでも、乳幼児の遊ぶ場や、
子育て中の親同士の交流や相談の場
を提供する、「親子教室ぼぼクラブ
(以下「ぼぼクラブ」)という、子
育て支援事業を、11人のスタッフに
よって、子どもセンターほか、市内
の4か所を借りて実施しています。
ここでは私たちの取り組みを通し
て、昔と今の子育て事情の違いや、
現在における子育て支援の役割につ
いて紹介したいと思います。



子育ての変遷

20年くらい前までは、まだ3世代
が同居している家庭も多くありまし



久木さん



社会構造の変化と
子育て

昔と比べて変わったのは、家族や
地域だけではありません。もっと大
きな社会全体の生活スタイルの変化
も、子育てに対して、少なからず影
響を与えています。

例えば最近では、深夜まで営業し
ている店があったり、テレビも深夜
まで放送していたりするほか、勤務
体制など、基本的な生活サイクルも

紙上 談話室 19

私たちを取り巻く社会の変化と これからの子育て

彦根市長 中山一

昔の地域では、元気な子どもた
ちの声があちこちから聞こえてき
ましたが、今日ではあまり聞くこ
とがなくなりました。

近年、出生率は低下の一途をた
どり、少子化が進んでいます。こ
のような急速な少子化は、私たち
の社会に多様な影響をもたらして
います。

また、核家族化、都市化などを
背景に、家庭を取り巻く環境は、
家庭の役割・機能を大きく変えて
きています。特にかつてのような
大家族に支えられた家庭に見られ
た機能は、残念ながら低下してい
ます。核家族化の中で、身近に子
育てを知ることなく親となり、相
談相手もなく、育児に対する不安
や子育ての負担を大きく感じる母
親が多くなっています。このため
安心して子どもを産み育てること
が出来る、地域社会全体での子育
て支援が求められています。

一方、男女共同参画意識の高ま
りと共に、女性の自立や職場進出
を促しています。また、子どもの
いる世帯の半数以上の母親は働い
ています。働いていない母親でも、

半数近くの人は働きたいと思っ
ています。

このように、女性があらゆる分
野に進出し、男女が共に働く時代
になったとは言え、社会一般の意
識、仕組みや制度の中には、女性
が家庭にいて子育てをすべきであ
るといふ考え方が依然として存在
し、これを変革していく必要があ
ります。

このような現状から、仕事と家
庭の両立や地域における子育て、
また介護支援の拠点として、『彦
根市ファミリー・サポート・セン
ター』を、昨年、男女参画センタ
ー内に設置しました。子育ての手
助けをして欲しい人と、お手伝い
をしたい人、介護の援助活動を依
頼したい人と援助の活動を希望す
る人がお互い会員になって地域で
助け合う仕組みです。また利用に
ついては、早朝から夜間まで、申
込者のニーズに対応できるように
なっています。ご利用にあたって
は会員になっていただくことが必
要です。ぜひ、多くの市民にご利
用していただきたいと思います。

初めての子育てサークル

「私たちはこうして始めました」

子育てをしている親の間では、親どうしの情報交換や身近な相談な場として、子育てサークルが注目されています。彦根市内にもすでに多くのサークルがあり、様々な取り組みをしています。今回はその中から、「子育てサークル「しゅっぱぽ」の立ち上げにかかわった古川扶美子さん（中藪町）に、立ち上げのときの様子などを聞きました。あなたも古川さんのお話を参考に、サークルを立ち上げてみませんか？

子育てサークル「しゅっぱぽ」は中藪西自治会で行われている子育て支援のサークルです。

今から約7年前、私が3人目の子育ての真最中だったころ、同じように子育て中の4、5人のお母さんと子どもを遊ばせながら、子育てをしている人が、もっと集まることのできないかと話していました。

そこで平成8年の秋に、自治会で発行している自治会ニュースを通じて、この地域で子育てをしているお母さんに向けて「週1回、親子で集まって遊びませんか」と呼びかけたのです。すると、予想を超えるたくさんの人から「ぜひ参加したい」という声が返ってきました。このため、最初の予定を約3か月早めて、平成9年の1月から活動を始めました。

4月になると参加者も定着し、名称も今のように「しゅっぱぽ」と決まり、週1回の活動を始めました。活動場所は主に近くの公園や自治会館でした。自治会館を快く貸してもらえらるなど、地域ぐるみでの支援は本当にありがたいことでした。

もっともスタートはしたものの、経験や知識のないお母さんたちが運営で、すべてが手探りでした。七夕や、クリスマスなどの、季節に関し



古川さん

たり組みと、お誕生日会は、毎月の行事として決まっています。が、ほかの日は、活動の内容を考えるのにも苦労しました。そんなときには、他のサークルの取り組みを参考にしました。どうしても考えつかないときは、新聞紙で遊んだこともあります。大人の感覚からすればつまらないようにも思いますが、3歳くらいの子どもにとっては、ただ新聞紙を破ることも楽しいのです。

なによりも、子育てサークルの一番の目的は、親子で家から出て、親どうしで悩みを話し合ったり、子どもと遊び場をつくることです。特別に何かすることを決める必要はなかったのだと思います。

サークルの運営も、あまり固定した役割は決めず、そのときにできる人が、できることをするというやり方が、結局一番うまくいきました。そのときは運営に参加できなくても、次の子どもときに頑張ってください。次の人もおられます。「しゅっぱぽ」はこうして毎年バトンタッチをしてきたのです。



スタートしたころの子育てサークル「しゅっぱぽ」の様子

私自身が「しゅっぱぽ」に携わったのは1年だけです。しかし、1年の間、他の多くのお母さんたちと話す機会を持つことができました。つまらないことも、だれかに聞いてもらうことでストレスは発散できます。また、初めての子育てをするお母さんにとっては、同じ立場の人や、子育て経験者の話は、とても参考になったのではないのでしょうか。彦根市内のそれぞれの地域で子育てサークルがもっと盛んになり、楽しく子育てができるまちになればいいと思います。

彦根市ファミリー・サポート・センター

をご利用ください

地域での育児や介護を支援するために設置された、彦根市ファミリー・サポート・センターもスタートから2か月が経ちました。センターは、子育てと介護・仕事の両立で困ったときや、支援が必要なときに、子どもを一時預かりや、高齢者の家事援助など、アドバイザーが調整したサービスを提供会員を通じて提供します。ファミリー・サポート・センターをぜひご利用ください。

なお、サービスの利用にあたっては、利用登録が必要です。

詳しくはセンターまでお問い合わせください。支援の内容の例

- ・保育園・幼稚園などの送迎の預かり
- ・保育園などの開始前・終了後の預かり
- ・保護者の病気や急病のときの預かり
- ・原則として提供会員の自宅で預かります。
- ・宿泊での預かりはしません
- ・高年齢者の食事の準備、掃除、洗濯などの家事の援助
- ・高年齢者の通院や買い物などの外出の付き添い
- ・高年齢者の安全確認訪問
- ・自宅に訪問します。
- ・専門的な知識が必要な介護は行いません。

申し込み・お問い合わせ先
〒510-0801 彦根市ファミリー・サポート・センター(平田町) 男女共同参画センター(内) ☎2439220 番(FAX共)



策定します

次世代育成支援 地域行動計画

次世代育成支援対策は、今、子育てをしている人、そして、これから子育てをする人たちが、楽しく子育てができるように、地域企業を含む社会全体で支援して行くためのものです。

昨年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、それぞれの自治体は、平成17年度からの5か年を期間とする「地域行動計画」を策定することを義務づけられました。

彦根市では、子育てサークルの支援など、すでに、地域における子育て支援事業を進めています。今後は、これらの既に始まっている取り組みも含めて、子育て支援のためのサービスが、市内のすべての地域に広がるよう、計画的に取り組むことが必要です。

また、次の世代を育成するために必要な施策は、福祉サービスをはじめ、教育、雇用、都市計画、建設、環境など、市政の様々な分野にわたります。そのため、この地域行動計画は、それらのすべてにかかわる横断的なものとなります。

彦根市では、今年度この行動計画策定のため、どのような施策が必要か調査を実施しています。その結果や、これまでの取り組み実績を踏まえ、平成16年度中に具体的な行動計画を策定する予定です。

お問い合わせ先 児童家庭課 ☎95990 番 FAX ☎1768番

ファミリー・サポート・センター 利用者の声

川浪聖子さん（長曾根南町）

現在は、週に1回程度、ファミリー・サポート・センターを通じて、子どもを提供会員さんの家で預かってもらっています。センターに調整してもらった提供会員さんは、皆さん優しく接して下さいます。私が子どもを預ける提供会員さんは、小さいお子さんのいない人ばかりですが、古いおもちゃを出して遊んでくださったり、お絵かきをしてくださったりするので、子どもも大変気に入っているようです。

また病気で病院に行くときなどは、病院の近くの提供会員さんを紹介してもらえるのもありがたいことです。

サービスの終了時には報告書がもらえ、その日どんなふうに過ごしたか分かるようになっていきます。

子育てサークルにも参加していますが、病院への通院など、子どもを連れて行けないときに利用できるファミリー・サポート・センターはとても便利です。

子育てをしている皆さん、ファミリー・サポート・センターを利用してみませんか。

市町合併

第34回

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、多岐にわたるさまざまな協定項目について協議されています。

今回は、これまで合併協議会で協議・確認された項目のうち、合併に関する「住民意向調査」、議会の議員の定数及び任期の取り扱い、農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱い、補助金、交付金等の取り扱い、住民サービスにかかる「各種事務事業の取り扱い」について、その主な内容をお知らせします。

《議会の議員の定数及び任期の取り扱い》

- ① 1市3町の議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第7条第1項第1号の規定を適用し、合併後、平成17年7月31日までの間、引き続き新市の議会の議員として在任する。
 - ② 在任特例適用後、最初に行われる新市の議会の議員の選挙については、選挙区を設けず、新市の区域をもって選挙区とする。
 - ③ 在任特例適用後の議会の議員の定数については、34人とする。
- （注）合併特例法第7条第1項第1号（在任特例）
合併関係市町村の協議により、合併関係市町村の議員は、合併後2年を超

えない範囲に限り、新市町村の議員として在任することができる。

《農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱い》

- ① 農業委員会の委員の定数及び任期については、新市に1つの農業委員会を置き、1市3町の選挙で選任された農業委員であった者は、「合併特例法」第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後、平成17年7月19日までの間は引き続き新市の農業委員会の委員として在任する。
- ② 在任特例適用後の農業委員会の委員定

数については、新市において調整する。
（注）合併特例法第8条第1項第1号
新たに設置された合併市町村にあっては、市町村の合併後1年を超えない範囲で当該協議で定める期間、合併市町村の農業委員会の選挙による委員として在任することができる。

《補助金 交付金等の取り扱い》

補助金、交付金等については、それぞれの趣旨、目的の達成状況、効果を総合的に勘案し、各市町で進めてきた補助金等の見直しの視点を踏まえつつ、また、公共的必要性・有効性・公平性の観点をもとに、左記の基本的な考え方に基づいて調整する。

- 【基本的な考え方】
- ・1市3町にある同一・同種の団体に對する補助金等は、団体の協力を求めながら統合に努める。

「新市まちづくり計画」がまとまりました

合併した場合のまちづくりを総合的・効果的に推進することを目的とした、新市まちづくり計画が合併協議会で策定されました。

合併後は、この計画に基づき、各事業を推進していくこととなります。

計画のあらましなどを配布しています
新市まちづくり計画のあらましと協定項目の概要版は、この「広報ひこね」といっしょに合併協議会から皆さんのご家庭にお配りしています。

なお、新市まちづくり計画の詳しい計画書と、合併協議会で確認されたすべての協定項目については、**市町合併推進室**（市役所4階）、支所、各出張所、各地区公民館で自由に閲覧できます。

市町合併に関する問い合わせ先 **市町合併推進室** ②1411番内線 414番、FAX ②1398番

回答は2月5日から15日まで 住民意向調査にご協力ください！

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会において、2月5日(木)から15日(日)まで合併に関する「住民意向調査」が下記のとおり実施されます。

ぜひご回答ください。

調査対象 今年の1月1日現在、18歳以上の1市3町の住民(永住外国人を含む)

調査件数 約11万件

調査方法 郵送による配布、回収(個人あてに送付、無記名による回答)

調査項目

- ① 合併の基本的事項に関する評価
- ② 住民サービスの内容に関する評価
- ③ 住民負担の内容に関する評価
- ④ 「新市まちづくり計画」に関する評価
- ⑤ 1市3町の合併に関する事項

合併協議会で確認された各種事務事業

	現況				調整の 具体的内容
	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	
自治会(区)との連携	<p>自治会長は、自治会組織で選出され、自治会を代表する。</p> <p>任期：1年 人数：298人(自治会長) 自治会長の業務 ◆各種地元要望、補助機関の会費・募金の取りまとめ◆行政との連絡調整ほか</p> <p>自治会長報酬 なし 自治会への依頼 ・広報紙や行政機関からの文書、チラシの配布</p> <p>文書配布手数料 基本額(月額) 100世帯以下 2,400円 101~200世帯 3,000円 201世帯以上 3,600円 世帯割額(月額) 1世帯当たり 105円</p>	<p>区長は、町関係機関の補助的任務を担当し、区を代表する。</p> <p>任期：1年 人数：16人(区長) 区長の業務 ◆各種地元要望、補助機関の会費・募金の取りまとめ◆行政との連絡調整ほか</p> <p>区長報酬(年間) 80,000円+ 550円×世帯数</p> <p>区長への依頼 ・広報紙や行政機関からの文書、チラシの配布</p> <p>区事務委託料(年間) 2,500円×組数</p> <p>区助成金(年間) 均等割：8,000円 世帯割：80円×世帯数 納税部長割：10,000円 衛生班長割：10,000円</p>	<p>区長は、町事務連絡員として委嘱を受け、執行機関の補助的任務を担当し、区を代表する。</p> <p>任期：1年 人数：13人(区長) 区長の業務 ◆各種地元要望、補助機関の会費・募金の取りまとめ◆行政との連絡調整ほか</p> <p>区長報酬(年間) 100,000円+ 600円×世帯数</p> <p>区長への依頼 ・広報紙や行政機関からの文書、チラシの配布</p> <p>事務委託料等 なし</p>	<p>区長は町執行機関の補助的任務を担当し、区を代表する。</p> <p>任期：1年 人数：43人(区長) 区長の業務 ◆各種地元要望、補助機関の会費・募金の取りまとめ◆行政との連絡調整ほか</p> <p>区長報酬(年間) 26,000円 +525.6円×世帯数 +142.68円×人口</p> <p>区長への依頼 ・広報紙や行政機関からの文書、チラシの配布</p> <p>区長事務委託料(年間) 825円×世帯数</p> <p>税等通知書配布委託料(年間) 1,920円×世帯数</p>	彦根市の制度を基本的に新市において調整する。
集会所設置補助	<p>集会所設置事業補助金 建物：補助率4/10 限度額686万4千円 用地：補助率8/10 限度額800万円</p>	<p>自治ハウス整備補助金 建物：補助率2/3 限度額1,000万円</p>	<p>自治ハウス整備補助金 建物：補助率2/3 限度額1,000万円 用地：補助率2/3 限度額800万円</p>	<p>自治ハウス整備補助金 建物：補助率2/3 限度額1,000万円 用地：補助率2/3 限度額800万円</p>	彦根市の制度を基本的に新市で制度化する。
防犯灯設置事業	<p>自治会が設置する防犯灯新設補助(1基当たり) 共架式蛍光灯(1灯式)：8,000円以内 共架式蛍光灯(2灯式・水銀灯)：12,000円以内 ポール式：30,000円以内</p>	<p>各字が管理する防犯灯設置補助(1基当たり) ポール式：70,000円以内 電柱架用：30,000円以内 老朽器具取替え：5,000円以内</p>	なし	<p>防犯灯設置補助(1基当たり) 共架式蛍光灯(新設)：10,000円以内</p>	彦根市の制度を基本的に限度額、補助率等を検討する。
地域懇談会	<p>市長と語ろう明日の彦根 市内の団体からの申込みにより開催</p>	<p>行政懇談会(年2回) 各字で開催</p>	<p>行政懇談会(年2、3地区) 自治会の希望により開催</p>	<p>行政懇談会(出前講座) 自治会、各種団体、企業、学校等に出向いて開催</p>	彦根市の開催方法を基本的に新市において調整する。
	<p>ふるさと彦根まちづくり会議(自治会長会議) 開催：年1回 対象：298自治会の会長</p>	<p>区長会 開催：年2回 対象：16自治会の区長</p>	<p>区長会 開催：年2回 対象：13自治会の区長</p>	<p>区長会 開催：年2回 対象：43自治会の区長</p>	
相談事業	<p>行政相談(月1回) 相談員：行政相談員</p> <p>登記、表示登記相談(月1回) 相談員：司法書士、土地家屋調査士</p> <p>法律相談(月1~2回) 相談員：弁護士</p> <p>大阪大学法律相談(年1回) 相談員：大阪大学法学部学生</p>	<p>行政相談(月1回) 相談員：行政相談員</p>	<p>行政相談(月2回) 相談員：行政相談員</p>	<p>行政相談(月2回) 相談員：行政相談員、民生委員等</p>	彦根市の制度を基本的に、開催会場等を新市において調整する。



文体振だより

財団法人 彦根市文化体育振興事業団
事務局 (市民会館内) ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>

マイク&カメラ

市民インタビュー室



ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
2月の休館日：2月・9月・16月・23月

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。(有料)

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

1日(日) 14:00～ ガンバルひこねの音楽家たちVol.1
川口美穂 **ソプラノリサイタル**
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各500円増)
[好評発売中]

4日(水) 18:30～ 映画音楽からポピュラー、クラシックまで
名曲の数々!!
エリック・ベルシヨ **ピアノエレガンス**
指定 3,000円 [好評発売中]

21日(出) 14:00～ 演劇公演
作・演出 水谷龍二
山田花子 **主演**
「掃除屋」
笑いあり! 涙あり!
指定 4,000円 [好評発売中]



7日(日) 14:00～ ガンバルひこねの音楽家たちVol.2
エコーメモリアル・チェンバーオーケストラ **演奏会**
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各500円増)
[好評発売中]

26日(金) 19:00～ 現代演劇公演
一人芝居 「MAGMA」
二人芝居 「背くらべ」 ※連続公演
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円
(当日、大人は500円増) [好評発売中]

22日(木) 14:00～/18:00～ (2回公演)
宝塚歌劇団 **月組公演**
☆演出：宝塚グランドレビュー「ジャワの踊り子」
☆出演：彩輝直(あやき なお)、映美(えみ)くらら ほか
指定 1階席6,500円 2階席5,500円

チケット販売方法
一般電話予約
2月15日(日) 9:00～19:00
※枚数制限あり：1回の予約につき、1人4枚まで
一般窓口販売
2月17日(火) 9:00～19:00
(15日の一般電話予約で残席がある場合のみ実施)

PLAZA FESTIVAL [入場無料]
プラザ・フェスティバル
2月 8日(日) 14:30～ バレエ部門 グランドホール
2月 11日(水・祝) 13:30～ 邦楽部門 エコーホール
2月 22日(日) 13:30～ クラシック部門 エコーホール
2月 29日(日) 13:30～ 演劇部門 メッセホール
3月 14日(日) 13:30～ 邦舞部門 グランドホール
3月 21日(日) 13:00～ 児童劇部門 メッセホール

子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
2月の休館日：2月・9月・12月・16月・23月

10日(火) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場 「おはなし図書室」
☆絵本の開き読みをします。

20日(金) 18:30～21:00 【悪天候の場合は、21日(土)に順延】
天体観望会 「天体よくばり一夜」
-金星・火星・木星・土星と冬の星座-
☆30cm天体望遠鏡などを使って、夜空に並ぶ惑星と冬の
星雲・星団を探したり、プラネタリウムを使って冬の
星座の探し方を解説したりします。
☆参加費：300円 (小学3年生以下は無料)
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせの
うへご連絡ください。

22日(日) 13:30～15:00 【参加無料】
子どもわいわい広場 「おひなさまをつくろう」
☆身近な材料を使って、おひなさまを作ります。
☆対象：幼児～小学生 (小学低学年以下は保護者同伴)
☆定員：先着20人

20日(祝) 14:30～ 21日(日) 10:00 (1泊2日)
子ども天文講座 **親子de望遠鏡 (宿泊編)**
～望遠鏡deどこまで見えるの～
●内 容：簡単な天体望遠鏡や双眼鏡の使い方を覚
え、実際に天体観測実習をし、あわせて
星空スタンプラリーを行います。
●場 所：子どもセンター、(團)荒神山少年自然の家
●対 象：小学生と保護者
●定 員：20人 (先着順)
●参 加 料：1人2,000円
●申込期間：2月14日(出)～同29日(日)
※先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。
※休館日 (16日(月)・23日(月)) は受け付けできません。
●申込方法：申込用紙に必要事項を書いて、受講料を
添えて申し込んでください。
※電話での申し込みはできません。

市民体育センター ☎ 23-2293
FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
2月の休館日：3(火)・10(火)・12(木)・17(火)・24(火)

15日(日) 13:30～16:00
フレッシュスポーツデー
☆だれでもできるニュースポーツを楽しみながら、
いい汗流してみませんか?
☆予定種目：
ダブルダッチ、
ビーチボール、
ラージボール卓球
(写真) ほか
☆参加費：
小学生以上
1人200円
(当日、受付でお支払いください。)
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加
ください。



今回のこの欄に登場するのは、あなたかも?
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
面情報政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)



▲表彰式会場に掲示された作品の前の常陸宮殿下(右から2人目)と松本さん



◀自宅で作品を制作する松本さん

「新しいスタート」成人の日を迎えて

米倉千晴さん(長曾根南町)

20歳を迎えた今年、なにかをやってみたくて、私は「新成人のつどい」の実行委員になりました。学校の関係で、現在県外に住んでいる私にとつて、実行委員会の日は、授業が終わると電車に飛び乗り、彦根で夜の会議に参加し、翌朝一番の電車で戻るといったハードなスケジュールでした。実行委員会で、初めはお互いのこともよく知らなかったのですが、自分たちの「新成人のつどい」をいっしょにしようと、団結し、行事を成功させたみんなのエネルギーとチームワークに感動しました。今年初めて企画し、多くの皆さんからいただいた新成人へのメッセージも、実行委員の中から生まれたアイデアでした。

当日、私は新成人を代表して、「新成人の言葉」を述べました。本番が迫るに連れ、緊張が高まりましたが、会場の大勢の仲間を支えられ、自分たちの思いをしっかりと伝えることができました。私自身、まだ、20歳になったことで何かが変わったという実感はありません。ただ、私は学校を卒業したら彦根に帰ってきて、小学校の教師になりたいと思っています。彦根を離れて、改めて彦根の自然の美しさや、人の温かさを感じたいからです。「彦根に生まれ育ったものとして、これからは彦根の未来に貢献できる大人になりたい。」それが成人の日を迎えた私の決意です。

新成人の言葉を読む
米倉さん



「新成人のつどい」会場で、友人とメッセージを見る米倉さん(右から2人目)

「コンピューターアートで、いつか個展を開きたい」

松本 崇さん(西今町)

私は筋ジストロフィー症という、筋力が衰えていく病気のため、電動車いすや、人工呼吸器の助けを借りて生活しています。コンピューターアートは、高校1年生のときに、担任の先生の薦めで始めました。昨年は、「第22回肢体不自由児・者の美術展」において、私自身、3回目の特賞を受賞することができました。移動はもとより、手を持ち上げることも困難な私にとつて、パソコンを使ってイラストを描くことは、自分の世界を広げ、自分を自由に表現できる大きな手段です。また、最近では、自分のことを、もっと多くの人に知ってもらうために、ホームページも作りました。

現在は、自宅で作品の制作を続けると同時に、「情報共同作業所アイ・コラボレーション多賀事務所」にも所属して、毎日さまざまなイラストを描いています。作製したイラストは、彦根市の「障害者福祉計画」の表紙などに使ってもらっています。どんなデザインにするか、アイデアを出すところではいつも苦労しますが、試行錯誤を繰り返しながら、作品を作り上げていくことはけっこう楽しいものです。始めてから約6年がたち、描いた作品数も50点を超えました。将来は彦根で自分の個展を開くことが今の僕の夢です。そのためには、見る人を楽しませるような作品を、これからも描いて行きたいと思っています。

松本さんのホームページ
<http://homepage3.nifty.com/tanukiinu94/>



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 2月の休館日はありません。なお、2月24日(火)~26日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 ... 500円(450円)
小・中学生 ... 250円(170円)

開催中 ~ 2月24日(火) 「冬を楽しむ - 季節の美意識 -」

寒さの厳しい季節。能装束や漆工芸品には、冬の植物や景物をモチーフとした文様が生かされています。文様の中にも春の足音が聞こえてきます。



能装束 素襖 (当館蔵)

2月27日(金)~ 4月6日(火)

「雛と雛道具」



弥千代の雛 (立雛) (当館蔵)

井伊直弼の二女弥千代の雛道具85件を中心に、さまざまな雛や段飾り、御殿飾りを展示し、一足早い春を展示室いっぱいに出展します。

ギャラリートーク「雛と雛道具」観覧料が必要です

2月28日(土) 14:00~
本館学芸員 谷口 徹 (たにくち とおる)
館内講堂にお集まりください。

開館記念講演会 聴講無料 「江戸時代大名家家臣団の実像」

2月14日(土) 14:00~
講師 磯田道史さん
慶應義塾大学・宇都宮大学講師



磯田さん

家計・相続・子どもの家庭教育など、武士の暮らしの実態を明らかにする研究で注目されている若手研究者による講演。昨年出版されたベストセラー『武士の家計簿』の著者でもあります。

場所 館内講堂

展示中~ 2月24日(火)
太刀 銘来国光 (井伊直政所用)

2月25日(水)~ 4月5日(月)
桜田事変絵巻

催し物

常設展の名品

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

第90回

「かたち」から読む古文書 ― 老中奉書の場合 ―

「老中奉書」とは、江戸幕府の政治を統括した老中から大名らに出された書類で、相手に対して、將軍からの許可や御札の気持ちなどを伝えたものです。彦根藩主井伊家には約5千点もの老中奉書が残されており、私たちにさまざまなことを教えてくれます。ここでは形式から何が分かるか読み解いていきたいと思います。

のは、彦根城の修築願いに対する許可、参勤時期の承諾などの許可可や、幕府の重要行事の際に將軍に献上品を差し上げたことに対する御札など、一部の場合に限られていました。数量的に最も多く出されたのが月番老中1人だけが署名した写真2のような形式でした。藩主が彦根に帰っている最中に彦根から江戸へ出した將軍への御機嫌伺いや祝儀言上、さまざまな献上品に対する御札といった内容のものです。老中1人の署名が全員が署名しているかの違いは、その内容の重要性によりました。重要なものは連名で、そうでない形式的なものには1人だけが署名しました。また、紙の使い方の異なる奉書もあります。最も一般的な老中奉書は、奉書紙と呼ばれる縦約40cm、横約55cmの紙を横

式でした。藩主が彦根に帰っている最中に彦根から江戸へ出した將軍への御機嫌伺いや祝儀言上、さまざまな献上品に対する御札といった内容のものです。老中1人の署名が全員が署名しているかの違いは、その内容の重要性によりました。重要なものは連名で、そうでない形式的なものには1人だけが署名しました。また、紙の使い方の異なる奉書もあります。最も一般的な老中奉書は、奉書紙と呼ばれる縦約40cm、横約55cmの紙を横

幕府の公式文書である老中奉書は非常に定型化されており、形式のわずかな違いが何かを表現しています。まず、差出人の書き方を見てみると、写真1と写真2では老中の署名は2行にわたって書かれており、1行目には苗字写真1の1人目は阿部(と通称伊予守)、2行目に小さく実名(正右)と花押(サイン)が書かれます。ただ、写真1と写真2では署名の数が異なります。写真1のように老中全員の署名がある



写真1 彦根城石垣の修復を許可する老中奉書



写真2 徳川刑部卿婚姻祝儀を献上した御札の老中奉書



写真3 年頭の祝儀を献上した御札の老中奉書

半分折り、折り目を下にして書く「折紙」という形式で記されています。また、数量的には少ないですが、紙全体を使って書く「堅紙」という形式の奉書もあります。この形式では、折り畳んだ時に表となる部分に直接差出人の署名が記されており、上部でひねって封をしてあります。別の紙で包まれた「折紙」よりも簡略化された封式であることが分かります。その他、紙の大きさや差出人の署名からも「折紙」の奉書より略式であることが分かります。略式な「堅紙」の老中奉書を受け取ったのは、いずれも井伊家の世継ぎでした。写真3は井伊直幸の世継ぎ直豊が年頭の祝儀を献上した御札として老中松平右近將監武元から出されたものです。このとき直豊は世継ぎながら江戸城で行われる行事に参加することを認められており、大名並に献上品を差し出しましたが、その礼状は大名より格の低い様式だったのです。

このように書類の書き方にまで格式がつけられたのは、江戸時代が身分や家柄の格差が厳密な社会だったからです。その格差を具体的に示すものは数多くありましたが、その一つが受け取る書類の様式でした。

(彦根城博物館学芸員 野田浩子)
写真の史料は、いずれも彦根城博物館蔵
写真の史料は、彦根城博物館常設展示「古文書が語る世界」において公開中(2月23日(月)まで)

募集します 市民文芸作品

春の文化祭事業の一環として、次のとおり文芸作品を募集します。
日々の生活の中から生まれる新鮮な感動、先人から受け継いだ歴史遺産と豊かな自然に囲まれた郷土への愛着など、創造性あふれる多くの作品をお待ちしています。



応募資格 市内および近隣郡町(愛知郡、犬上郡の各町、能登川町、米原町)に在住、または市内に在勤・在学の人、もしくは市内の文芸団体に所属している人(中学生以下は除く)

募集部門

- 俳句 1人3句以内
 - 短歌 1人3首以内
 - 川柳 1人3句以内
 - 冠句 冠題「贈り物」、「詩情わく」、「朗々と」合わせて1人3句以内
 - 詩 1人2編以内(1編につき原稿用紙2枚以内)
 - 随筆・評論 1人1編(原稿用紙5枚以内)
 - 小説 1人1編(原稿用紙20枚以上50枚以内)
- 応募料 無料ですが、審査結果通知用として80円切手を同封してください。(応募者1人につき1枚)
- 応募期間 3月1日(月)~同15日(月)(最終日の消印有効)
- 応募にあたっては、必ず募集要項をご覧ください。
- 募集要項は、[国教育委員会事務局](#)(市民会館2階)、各地区公民館、支所・各出張所、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ学習情報コーナー、ひこね燦はれず、市立図書館、俳優館などにあります。

応募・問い合わせ先 [国教育委員会生涯学習課](#)(〒522-0001 尾末町1-38 市民会館内)
TEL 24-7971 FAX 23-9190 番

市・県民税と所得税の申告

2月16日(月)～3月15日(月)

期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。早めに申告をお済ませください。

市・県民税の申告

市税務課
(市役所2階)
市民税係
☎22-1411
(内線204)

申告のご案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書は、申告の受付会場に用意してありますので、その場で作成できます。事前に申告書が必要な場合は、(市)税務課(市役所2階)、支所・各出張所へお申し出ください。市では、納税相談を兼ねた申告受付を、左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、最寄りの会場へお越しください。申告会場・相談日の指定はありません。都合のよい日にどうぞ。なお、税務署で所得税の確定申告(このページ下をご覧ください)をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません。

申告に必要なもの



「申告のご案内」
平成15年中の所得が明らかになるような書類(源泉徴収票、事業・不動産などの収支明細書、支払調書など)
所得控除の対象となるものに関する書類(医療費、雑損控除の対象となる各種領収書および医療費の明細書、生命保険料や損害保険料の控除証明書)
印鑑
配偶者(特別)控除を受ける人については、配偶者の所得が確認できる書類など
農業所得標準計算書(2月4日(水)ごろに発送します。)
年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、必ず税務署で申告くださるようお願いいたします。
住宅借入金等特別控除を受ける譲渡所得がある
青色申告をする
初めて事業所得を申告する
税務署から申告書が送付された

「1」注意ください

例年、申告初日はたいへん混雑します。できるだけ避けてお越しください。

① 稲枝支所 (右図①)
② 亀山出張所 (右図②)
③ 高宮地域文化センター (右図③)
④ 鳥居本地区公民館 (右図④)
⑤ 河瀬地区公民館 (河瀬出張所) (右図⑤)



月日	会場	受付時間
2月16日(月)～2月20日(金)	稲枝支所 (右図①)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月23日(月)		9:00～12:00
2月24日(火)	亀山出張所 (右図②)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月26日(木)	高宮地域文化センター (右図③)	9:00～12:00 13:00～16:00
2月27日(金)	鳥居本地区公民館 (右図④)	13:00～16:00
3月2日(火)	河瀬地区公民館 (右図⑤)	9:00～12:00 13:00～16:00
3月11日(木)～3月15日(月)	稲枝支所	9:00～12:00 13:00～16:00

※2月24日(火)～3月10日(水)は、稲枝支所での受付は行いません。

月日	会場	受付時間
2月16日(月)～3月15日(月)	(市)税務課 (市役所2階)	9:00～12:00 13:00～17:00

※土・日曜日および平日の12:00～13:00は受付できません。

この社会 あなたの税が

いきている



所得税の確定申告

彦根税務署
〒522-0062
立花町5-20
☎22-7719

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付する仕組みになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、延滞税や加算税がかかることもありますのでご注意ください。

郵送でも提出できます

彦根税務署では、従来どおり開庁日(土・日曜日、祝日など)は申告相談と申告書の受付は行っていませんが、申告書の提出は、郵送または税務署の「時間外収受箱」(正面玄関左側に「文書収受箱」と表示しています。)への投かんなどの方法で行うことができます。

自書申告です

税務署では、納税者の皆さんが、確定申告書や収支計算書・決算書を自分自身で作成していただく「自書申告」を推進しています。申告書は

前年の控えや「確定申告の手引き」などを参考に作成してください。なお、申告書は、コンピュータで直接読み取りますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。源泉徴収票などの添付書類は申告書の第二表の裏面にはってください。決算書などは、申告書の間に挟み込むか、クリップ止めしてください。

申告が必要なものは

事業所得や不動産所得など、給与以外の所得のある人(市・県民税申告となる場合もあります。)
給与所得のある人で、
ア)平成15年中の給与収入が2,000万円を超える人
イ)1か所から給与を受けている人で、給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
ウ)2か所以上から給与を受けている人で、年末調整をしていない給与の収入金額と、給与所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える人

定率減税 実施中

平成15年分の所得税についても、定率減税が実施されています。計算時の控除もれにご注意ください。

税金が戻ります

確定申告の義務がない場合でも、次のような人は確定申告をすることによって、所得税が戻ることがあります。(ただし、源泉徴収額があるときに限ります。)
年金や給料の源泉徴収額が多すぎる人や退職等のため年末調整を受けていない人
給与所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受ける人
所得が少ない人で、配当所得、原稿料等の源泉徴収されている収入がある人
こつした還付を受けるための申告は、申告期間前でも受け付けています。早めに税務署で申告してください。

農家の皆さんも 収支計算が必要です

「野菜・果樹などの作物等の所得標準」が平成13年分の申告から廃止され、収支計算による申告となっています。領収書や出荷伝票などをもとに、収支内訳書を作成してください。

ホームページも ご利用ください

国税庁ホームページには、所得税の確定申告が簡単に作成できる「所得税の確定申告書作成コーナー」があります。ここで作成した申告書は、そのまま税務署に提出できます。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

月日	会場
2月16日(月)～3月2日(火) (土・日曜日は除く)	彦根商工会議所
2月17日(火)・同18日(水)	稲枝商工会館
3月1日(月)	JA東びわこ河瀬支店
3月2日(火)	高宮地域文化センター

相談時間は、いずれも
10:00～12:00
13:00～16:00

申告会場



期間中、税務署では申告の会場を開設しています。(土・日曜日は除く)また、左のとおり税理士による相談を受け付けますのでご利用ください。

手帳がなくても受けられます
所得税などの障害者控除

市障害福祉課

身体障害者手帳 療育手帳を
持っていない人も、65歳以上の
人で身体障害者・知的障害者に
に準ずると認められた人は、所
得税や市・県民税の障害者控除
を受けることができます。

控除を受けるためには、福祉
事務所長の認定が必要です。

詳しくは、市障害福祉課まで
お問い合わせください。

対象者 65歳以上の人で①介護
保険の要介護認定を受けてい
て、医師の診断などで中等度
以上の痴呆の症状が認められ
る人、または6か月以上寝た
きりの人②身体障害者手帳を
申請中の人

問い合わせ先 同課 ☎27998
1番 FAX ☎261767番

国民年金のお知らせ

滋賀社会保険事務局

保険料半額免除の承認を受けた人へ
保険料の納め忘れはありませんか
保険料の半額免除の承認を受
けた人の保険料は、月額6,6
50円です。

半額の保険料を納めないとい
未納期間と同じ扱いとなり、
年金額を計算するときに反映さ
れません。また、年金を受け取
るために必要な資格期間にも見
なされません。老齢基礎年金は
もとより、けがや病気で万が一
のことがあっても、障害基礎年
金や遺族基礎年金も支給されな
い場合があります。

いつまでに納付すれば…

通常の保険料と同じで、半額
保険料も翌月が納期限です。必
ず納期限内に納めるようにしまし
よう。また、納期限から2年を
経過すると、時効により納める
ことができなくなります。

国民年金保険料の納付は、
便利で確実な口座振替で!!

保険料の納付には、口座振替
を利用すると便利です。確定です。
また、1年分の保険料を一度に
払う前納制度を利用すると、毎
月納める手間がなく、保険料の
割引もあつてお得です。(平成
15年度の金額では、毎月納める
場合の1年間の定額保険料は1
59,600円ですが、前納す
ると156,770円となり、
2,830円もお得です。なお、
16年度の金額は未定です。)

平成16年度の保険料を口座振

替で1年間前納する人は、処理
の締め切りがありますので、で
きるだけ2月中旬に社会保険事務
所か口座振替を希望する金融機
関での手続きをすませてくださ
い。現在、すでに口座振替によ
り前納されている人は、あらた
めて手続きはいりません。

問い合わせ先 滋賀社会保険事
務局彦根事務所 ☎231111
番 FAX ☎239038番
「広報ひこね」昨年12月15日
号8ページ「国民年金のお知
らせ」記事で、「滋賀労働局
貸金室」とあるのは、「滋賀社
会保険事務局」の誤りでした。
また、同ページ「12月20日か
ら発効 産別最低賃金」記
事中、「滋賀社会保険事務局」
とあるのは、「滋賀労働局賃
金室」の誤りでした。おわび
して訂正します。

IT社会の実現に向け
公的個人認証サービスが
始まりました

市市民課

公的個人認証サービスとは？
行政機関への申請や届出を行
うときは、窓口業務が行われて
いる時間帯に、窓口へ直接行っ
て手続を行います。
現在、国や地方公共団体では

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談	2月9日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
園芸相談	2月9日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
「農の匠」相談	2月13日(金) 15:00~16:00		農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします(予約制) ※今月の作業=変わり寿司
結婚相談	2月18日(木) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
営農相談	2月19日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稻・野菜・果樹等)に関する事、農業経営に関する事、営農企画に関する事、農地に関する事(予約制)
こころの健康相談 一般相談	2月13日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
法律相談	2月17日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、2月10日(火)午前8:30から先着6人) ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
	2月19日(木) 9:00~12:00	湖東合同庁舎	電話による予約制(受付は、2月16日(月)午前8:30から先着6人) ☎県民相談室 ☎077-528-3046
	3月1日(月) 13:00~15:00	福祉保健センター 別館音楽室 (旧・勤労青少年ホーム)	予約制(受付は、2月16日(月)午前8:30から先着4人) 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821
人権相談	2月18日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411(内線373)
障害者相談	2月18日(木) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
巡回家庭児童相談	2月19日(木) 13:30~16:00	河瀬地区公民館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課 ☎23-9590
登記表示登記	2月20日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	2月26日(木) 13:30~16:30	男女共同参画センターウィズ (旧・働く婦人の家)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル ☎21-5757へ)
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談(弁護士による法律相談)であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル ☎21-5757
就労相談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00~16:00	ひこね 燦ぱれす	内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす ☎26-7272

日曜納税相談

☎納税推進室では、仕事などで平日お忙
しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相
談窓口」を設けて、納付や納税についての相
談を受け付けています。2月は次のとおりで
す。どうぞご利用ください。
日時 2月22日(日)10:00~16:00
場所 ☎納税推進室(市役所2階)
問い合わせ先 同室 ☎22-1411(内線210)

募集

特に、旭森 島居本、亀山 稲枝東、稲
枝西 稲枝北の各学区を担当していただ
ける人 募集期間 2月2日(月)~3月
1日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の午
前8時30分~午後5時15分 申込・問
い合わせ先 ☎企画課 ☎22-1411番内
線417番 FAX ☎22-1398番

職務の内容を登録していただいた後、国
や県が実施する各種統計調査(国勢調査
工業統計調査など)の業務をその都度
依頼します。資格 市内在住の20歳以
上65歳未満の人で、調査に熱意と責任
感があり、職務上知り得た調査内容な
どの秘密を守る人(ただし、警察・税
務・選挙に直接関係する人は除く)

精神保健福祉ボランティア講座
内容 心に病を持つ人が、いきいきと
生活することができる地域づくりのため
「私たちにできること」について考えま
す。日程・内容 3月3日(水)「こ
ころの健康」って何?、3月10日(水)「当
事者・家族・ボランティアの声を聞かせ
てもらおう!」、3月17日(水)「自分で
できる事って何?」 時間 いずれも午後
1時30分~同4時 場所 ☎障害者福
祉センター(平田町) 定員 30人(先着
順) 申込期限 2月27日(金) 申込・問
い合わせ先 滋賀県精神保健福祉協会 ☎
07756715250番(FAX共)

-平成17年3月末まで-
金融機関が破たんしても
当座預金、普通預金などは、
全額保護されます
預金している金融機関が破たんし
ても、預金保険制度により、原則と
して元本1,000万円までとその利息
などは保護されます。それを超える
部分は、破たんした金融機関の財政
状況に応じて支払われるため、預金
が一部返ってこないこともあり得ま
す。
平成17年3月末までは、この原則
にかかわらず、普通預金、当座預金、
別段預金は全額保護されます。
詳しくは、金融機関の窓口か近畿
財務局にお問い合わせください。
近畿財務局 ☎06-6949-6369

これまでの窓口での手続きに加
え、自宅のパソコンから行政機
関に対してインターネットを使
って申請や届出ができる仕組み
づくりに取り組んでいます。
公的個人認証サービスは、こ
うした電子申請・届出が行われ
る際に、申請者の成りすましや
申請内容の改ざんなどを防ぐた
めに、インターネット上で本人
確認ができるようにするサービ
スです。
本人であることが確認できる
「電子証明書」をICカード(現
在は、住民基本台帳カード)に
格納しておく、自宅のパソコ
ンからいろいろな役所への申請
や届出が出来るようになります。
公的個人認証サービスは
どうすれば受けられるの?
☎市民課窓口で、住民基本台
帳カードを持参して申請してく
ださい。顔写真のない住民基本
台帳カードの場合は、運転免許
証、パスポートなど写真付きの
公的な身分証明書も必要です。
なお、電子証明書発行手数料
は500円となっておりますが、
3月31日(水)までは利用促進のた
め無料です。
公的個人認証サービスで
何の申請ができるの?
国税に関する申告や納税、申
請・届出等の手続きのほか、パ
スポート申請、国民年金、厚生
年金などのいろいろな手続き
が、インターネットを通じて自
宅からできるようになる予定で
す。
問い合わせ先 ☎市民課 ☎22-
1411番内線121番、F
AX ☎22-1398番

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
彦根市小・中学校障害児学級 合同学習発表会・作品展示会	2月6日(金) 9:40~14:50	ひこね 熾 ぱ れ す 多目的ホール(学習発表) 1階ロビー(作品展示)	内 容: 障害児学級の子どもの日々の学習の成果がステージ いっぱいにはり広げられ、また作品として展示されます。 入場料: 無料 旭森小学校 ☎22-3087
絵 本 を た の し む い つ ど	2月14日(出) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649	内 容: ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費: 無料 出 演: ひこね児童図書研究グループ
彦 根 朝 市	2月15日(日) 7:00~	い ろ は 松 駐 車 場	販売品: 新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者: 彦根朝市組合 ☎農政課 ☎22-1411 (内線317) FAX24-9676

平成15年度 第3回 有形民俗文化財(民具)等の展示 「城下町の人と暮らし・集落の様子」

日 時 2月19日(木)~同25日(水)※23日(月)を除く
9:00~17:00 (最終日は15:00まで)
場 所 稲枝地区公民館 第1会議室
テ ー マ 「糸と漁具」
内 容 明治から昭和の初めにかけて使用されていたミシ
ンや針箱などの道具、漁具などを展示します。古くから

日常的に使用されていた生活用具や暮らしの様子に触れてください。

また、市内には数多くの遺跡があり、これらの遺跡からの出土品は、本市の歴史や人々の生活を伝えてくれる貴重な資料です。その中から、稲部町の稲部遺跡(弥生時代の終わりから古墳時代前期)からの出土品についても展示します。

入場料 無料
問い合わせ先 園教育委員会文化財課 ☎26-5833
FAX26-5899

ひこね市文化フラサ友の会

- ①情報誌「JOYメール」や催し物案内を毎月お届けします。
- ②主催公演のチケットを先行予約できます。(1公演4枚まで)
※従来の1公演2枚から4枚に増えました。
- ③公演のチケットが1割引で購入できます。(1公演2枚まで)

会費 3,000円 (入会金 1,000円
年会費 2,000円)
入会方法 文化プラザチケットセンター
で申し込むか、専用振込用紙で市内の
滋賀銀行、彦根信用金庫、郵便局で振
り込んでください。(入会申込書は、上記
の金融機関などにあります。)
問い合わせ先 文化プラザチケットセン
ター ☎27-5200

特典

ボランティアガイド 養成講座

趣旨 彦根ボランティアガイド
協会では、彦根を訪れる皆さん
に、郷土の歴史文化や自然風土
をボランティア精神をもって紹
介し、彦根への理解と愛着を深
めていただくため案内活動をし
ていきます。この講座は、これか
らこうしたガイド活動をしてみ
たいと考えている人のために開
くものです。日時 2月16日(月)
3月29日(月)(毎週月曜日、全
7回)の午後1時30分~同4時
内容 ガイドに必要な知識の講
義や彦根城などでの現地研修の
ほか、現役ガイドの体験談など
受講料 5000円(資料代)
対象 市内に在住でボランティ
アガイドに関心があり、原則と

してすべての講座に出席できる
人 定員 20人(先着順) 申
込期限 2月12日(木) 申込
問い合わせ先 彦根市観光案内
所(彦根駅前) ☎22-954番
彦根観光協会 ☎23-0001番
FAX ☎26-1919番

市民環境スクール

趣旨 私たちの身の回りの身近
な環境、特に水環境について見
つめ直し、環境問題をいつしよ
に考えてみませんか。この講座
は、平成16年度以降、市の環境
保全指導員として活躍いただけ
る人材を養成します。日時・
内容 下の表のとおり(原則と
してすべての講座に出席してく
ださい) 定員 20人(先着順)

日 時	内 容 (場 所)
2月26日(木) 13:00~17:00	施設見学、水路見学 (キリンビール(株)滋賀工場ほか)
3月6日(出) 13:00~15:00	環境講演(市民会館) 滋賀県立大学助教授 金木亮一さん
3月13日(出) 10:00~14:00	セミナー船を利用した水質試験 (びわ湖、多景島)
3月19日(金) 13:00~15:30	水生生物の観察、簡易水質試験 (芹川)

参加費 無料(ただし、多景
島の入島料200円が必要で
す) 申込期間 2月4日(水)
(定員になりしだい締め切り)
申込・問い合わせ先 彦根市環
境保全指導員連絡会議事務局
(園生活環境課内) ☎22-1411
番内線129番 FAX ☎27-03
95番

市民会館舞台練習場

使用(運営)団体
(旧ホール舞台
(年度登録)

利用可能日時 原則として毎週
火曜日を除く日の午前9時~午
後9時 利用料 無料 ただ
し、冷暖房などの使用料は必要
です 登録資格 市内で活動す

募集

ふれあいトーク 「世界の話」を聞く会

日時・内容 2月14日(出)午後
1時~同2時30分 プラザル
ペル、ボリビアの各国の概要
と、まちの様子や文化の紹介
2月28日(出)午前11時30分~午後
2時 プール料理の調理 試食
を通じて南米の食べ物について
学びます いずれか1回のみの
参加も可 場所 市民会館2
階 定員 各回30人(先着順)
受講料 無料(ただし、では
5000円程度の実費を負担)

職員を募集します 市立病院

薬剤師
採用予定人員 1人
受験資格 昭和49年4月2日以降に生ま
れた人で、薬剤師の免許を有する人
(取得見込みの人を含む)
助産師または看護師
採用予定人員 5人程度
受験資格 昭和39年4月2日以降に生ま
れた人で、助産師または看護師の免許
を有する人(取得見込みの人を含む)
受付期間 2月12日(木)~同20日(金)(土・
日曜日は除く)の8:30~17:15
試験日時 2月29日(日)8:30~
問い合わせ先 病院総務課 ☎22-6050
(内線3516)

学校給食物資納入業者

平成16年度中に、学校給食用食料を
納入する業者を募集します。
納入品目 冷凍・冷蔵食品、乾物類、
缶詰、調味料、油脂等(生鮮野菜、肉類は除く)
条件 1回8,000食の取り扱いが可能であること
冷凍・冷蔵食品は、市内18校へ午前8時30分
~同9時30分の間に納入できること
決められた保存温度で納入すること
④デザート類の容器回収が可能であること
⑤その他、彦根市学校給食協会の定める事項を遵守
すること
申込期間 2月2日(月)~同13日(金)の午前8時30分~午後
5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
申込・問い合わせ先 彦根市学校給食協会(市民会館2階
園教育委員会保健体育課内) ☎24-7971番、FAX ☎23-9
190番



る舞台芸術関係団体のうち、練
習成果の発表を目的として定期
的な使用を希望する団体で、運
営協議会を構成して、日程調整
などの運営に携わることについ
て積極的な団体(営利目的の団
体などは使用することができま
せん) 登録方法 園教育委員会
生涯学習課(市民会館2階)で詳
しい説明を受け、お渡しする要
綱に従って団体登録申請書を同

講師 彦根市国際交流員 田尾
ロザネほか 申込期間 2月
5日(木)~同12日(木)(9日)を
除く)の午前8時30分~午後5
時15分 申込・問い合わせ先
彦根市国際協会事務局(園国際
交流サロン内) ☎22-1411番内
線590番

放送大学 平成16年度第1学期生

放送大学の特長 衛星放送(C
Sデジタル放送)やケーブルテ
レビで授業をする正規の通信制
大学です【教養学部】 入学試
験はありません 【全科履修
生】「選科履修生」「科目履修生」
の3種類があり、「全科履修生」
は大学卒業資格(学士号)が
取得できます 「全科履修生」

市営住宅入居者

募集住宅 正法寺団地(正法寺
町)1戸、中敷団地4棟(中
敷町)1戸
受付期間 2月2日(月)~同10日
(火)(申込書などの用紙の交付
は、すでにを行っています)
詳細は、「広報ひこね」1月
1日号16ページをご覧ください。
問い合わせ先 園建築住宅課
☎22-1411番内線109番



健康管理だより

両健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



予 防 接 種

ツベルクリン反応検査・BCG接種一
対 象
●平成15年11月出生児(対象児には、「説
明書・予診票つづり」を郵送します。)
●判定日に4歳未満児で、生後1度もB
CG接種を受けていない児
日 程
ツベルクリン
反 応 検 査 48時間後 判 定・
3月3日(水) BCG接種
3月5日(金)
受付時間 13:10~14:10
場 所 福祉保健センター
(判定の結果、陰性の児には医師の
診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4
歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受
けるようにしてください。

10か月に になりました



山本乃飛楽ちゃん
(高宮町)



藤本ひなたちゃん
(東沼波町)



大菅留菜ちゃん
(高宮町)

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効
果的な禁煙方法をアドバイスします。
日 時 2月18日(水) 9:00~11:40
場 所 福祉保健センター
定 員 6人(予約制。先着順に受け付け、
定員になりしだい締め切ります。)
内 容
●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の
中の汚れ度をチェック
●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコ
チン依存度をチェック
●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別
相談(1人30分程度)

献 血

一成分献血一
成分献血は、血しょうや血小板といった
特定の成分だけを採取し、体内で回復に時
間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。
そのため、体への負担も軽くてすみます。
日 時 3月10日(水) 10:00、11:00、
13:00、14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)
場 所 福祉保健センター
※予約制です。2月27日(金)までに両健康
管理課へ申し込んでください。

クロスワードクイズ

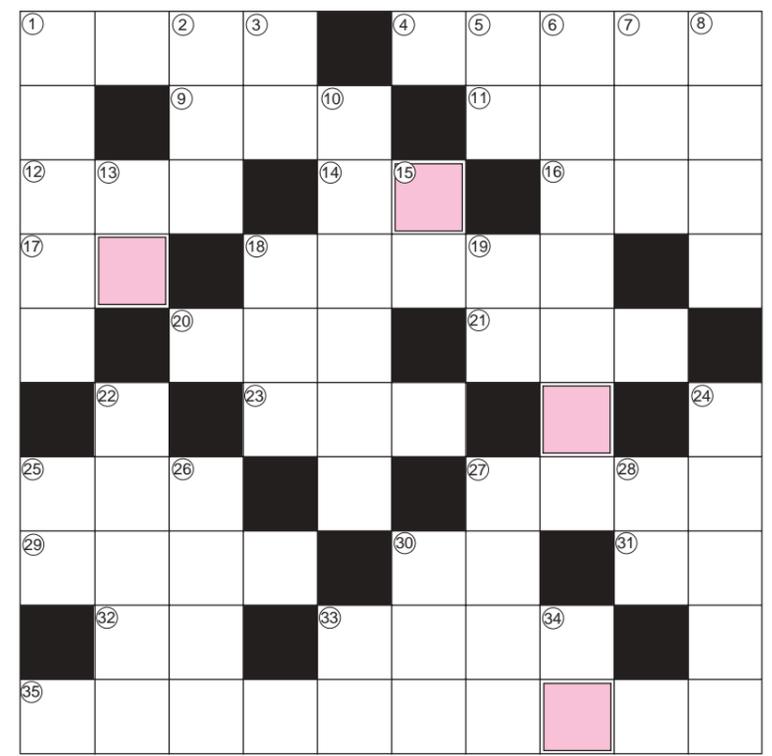


図書券を
当てよう!

問 題 下の「かぎ」を参考に右のマス目
を埋めてください。■の4文字を並べ替
えてできる言葉は何でしょう。

ヒント：2月といえば…

応募のきまり はがきに クイズの答え
【 】 住所、氏名、電話番
号、「広報ひこね」の表紙に取り上げ
てほしい場所、「広報ひこね」の記事
でよく読むもの、その他「広報ひこね」
に対するご意見・ご感想などを書いて、
両情報政策課広報係(〒522-8501)へ送
ってください。E-mail: koho@ma.city.
hikone.shiga.jpでも受け付けます。
応募期限 2月20日(金)(当日の消印有効)
正解者の中から、抽選で30人に図書券を
差し上げます。
当選者の発表は、賞品の発送をもってか
えます。



動く図書館 たちばな号

巡回日程【2月後半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
17日(火)	西清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
18日(水)	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
19日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
20日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千鳥ヶ丘会館 岡町光寺前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
27日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
28日(土)	普光寺町公民館 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場での駐車時間は、30~40分間で。
図書館休館日 16日(月)、23日(月)、26日(木)
2月後半

し尿収集予定日 2月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。(臨時の収集は、原則として毎週
火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。



- 16日(月) 新、大橋、芹中、元岡、沼波、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)
- 17日(火) 後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)、彦富
- 18日(水) 西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富
- 19日(木) 東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲部(稲部東・南稲部)、野良田
- 20日(金) 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(南稲部)
- 23日(月) 日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部) 上石寺、下石寺、彦富(笹田団地)
- 24日(火) 古沢、松原(四ツ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
- 25日(水) 日夏、高宮地区、河瀬地区
- 26日(木) 高宮地区、河瀬地区
- 27日(金) 小泉、高宮地区、河瀬地区

ヨコのかぎ

- ①市内にある、中山道67次の64番目の宿。中山道の宿場町で2番目の規模でした
- ④市内にある、中山道67次の63番目の宿。雨合羽が特産
- ⑨唱歌「さくらさくら」では、花の咲き誇る様子が「か雲か」と歌われます
- ⑪人の失敗をとがめたてずに、許すこと
- ⑫ぐるぐるまわって上り下りする 階段
- ⑭木を切り倒した後の幹
- ⑯しょうゆを少し入れると、 が増します
- ⑰シンデレラに登場するガラスの
- ⑱昨年10月1日から、使用済みパソコンの回収・再資源化するPC が始まりました
- ⑳ふつつ、白鍵と黒鍵が合わせて88あります
- ㉑ 損失
- ㉒ゆうやくをかけていない陶磁器
- ㉓地震のときに聞こえるそうです
- ㉔さそうこと
- ㉕冷房装置
- ㉖川の水が深くよどんでいるところ
- ㉗アルファベットの6番目の文字
- ㉘1を すると2に、10を すると20
- ㉙お正月によく見かける、大きな頭をかぶって踊る踊り
- ㉚人権の大切さを訴えるあなたのメッセージ。「2003」は今年の「広報ひこね」7月1日号で募集しました



- ①サマージャンボ、年末ジャンボなどがあり、収益金は市町村振興にも役立てられます
- ②冬、こたつに入って食べる柑橘系の果物
- ③日本最大の銅鑼が発見されました。
- ⑤国語、算数、社会
- ⑥寒くて空気が乾燥する冬は要注意。予防接種は受けましたか?
- ⑦水玉、しましま
- ⑧熊は今ごろ、眠っているのでしょうか
- ⑩百人一首の阿倍仲麻呂の和歌「こ出でし月かも」
- ⑬考えや意見
- ⑮勝利の サイン
- ⑰複雑な海岸線の 式海岸
- ⑱甘くておいしい秋の味覚
- ⑳アメリカ合衆国ミシガン州にある、彦根市の姉妹都市
- ㉑彦根大仏で知られる、芹川町にある寺
- ㉒床の間に飾るのは、掛け
- ㉓英語で、元の文章をもう一度書き直すこと
- ㉔絵筆で、少しなすりつけた程度の量のほんのわずかが
- ㉕田植えでは、稲の を植えます
- ㉖結婚や就職は人生の
- ㉗水分を主とした料理
- ㉘有名な神社のある、三重県の市

タテのかぎ

き・を・つ・け・て 交差点は危険です

ドライバーの皆さん、交差点を少し減速しただけで通過するのは、大変危険です。今まで事故をしていないのは、交差する道路に、たまたま車両も人もいなかったせいかもしれません。交通量の少ない、慣れた道でも、しっかりと安全確認をしましょう。

「ここはいつも安全だから…」といった思いこみは事故につながります。「いつもはないけど、今日はクルマがあるかもしれない」と危険を予測することが大切です。

また、交差点が危険なのは、歩行者や自転車にとっても同じです。次の「き・を・つ・け・て」を守って、事故にあわないようにしましょう。

きゆうな進路変更は、事故のもと
横断歩道を渡りましょう
夜の道、目立つ服装・反射材
自宅付近、けって油断はいけません
止まって確かめましょう



人口と世帯数

平成16年1月1日現在

人口	109,230人	(-9)
男	53,629人	(-26)
女	55,601人	(+17)
世帯数	39,285世帯	(+18)

()内は前月との比較



天寧寺羅漢堂の前の山路さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

そうした皆さんに、気持ちよい時を過ごしていただけるよう心を配ることが、私たち寺を守る者の勤めかな、と思います。

天寧寺に来られた方は、そうした風景を楽しんだり、羅漢堂に入られたりして、長めの一時を過ごされませう。このお寺には、人の心を和ませ、落ち着かせる雰囲気があるようです。

表彰します 男女共同参画推進事業者

彦根市では、県内の他市町村に先がけて、「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行しています。この条例では、女性の能力活用や、仕事と家庭の両立支援など、男女が共同して参画できる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の中から、特に優れた事業者を表彰することとしています。

平成14年度は、マイタウン日夏自治会と、株式会社平和堂が表彰されました。

表彰の対象 市内の事業者(事業活動を行う個人、法人、非営利団体および自治会、PTAなど各種団体などで、国、地方公共団体は除く。)

く。)で、次のいずれかに該当するもの
女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取り組みを行っている事業者
家庭生活とその他の活動との両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど独自の制度があり、その制度を活用している事業者
その他男女が共同して参画することのできる職場、地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者

応募期限 3月1日(月)(当日消印有効)
応募・問い合わせ先 男女参画課(市役所3階) ☎22-1411 内線361番 FAX 22-1398番

市町合併住民説明会を開催します

開催日	時間	場所	開催日	時間	場所
2月3日(火)	19:00~20:30	稲枝地区公民館	2月7日(土)	14:30~16:00	ひこね市文化プラザ
4日(水)	19:00~20:30	高宮地域文化センター		19:00~20:30	南地区公民館
5日(木)	19:00~20:30	グリーンピアひこね	8日(日)	14:30~16:00	河瀬地区公民館
6日(金)	19:00~20:30	鳥居本地区公民館		19:00~20:30	彦根商工会議所

※詳しくは、この「広報ひこね」と同時配布の「市町合併住民説明会チラシ」をご覧ください。

問い合わせ先 ☎市町合併推進室 ☎22-1411(内線414)、FAX22-1398

表紙のことば

山路信乗さん(里根町)

天寧寺を訪れた皆さんは、五百羅漢とともに、境内の眺望も喜ばれます。お寺がこの場所にあるのも、建立した11代藩主直中が、この眺めを愛したからと言われるほどの眺めの良さです。冬の晴れた日には表紙写真のように対岸の比良山系を望めるほか、正面に見える彦根城と、今は南に広がった市街全体が一望にできます。